

定例会議会議録

開催日時	令和4年9月14日（水）午前10時15分～午後0時45分
開催場所	301会議室、公安委員会室
区分	『全体会議』議題・要旨
【報告事項】	<p>1 第385回県議会（9月定例会）の開催日程等について 総務部長から、「9月定例会の会期は、9月15日（木）から10月19日（水）までの35日間が見込まれている。警察関係議案等については、予算議案は、「令和4年度宮城県一般会計補正予算」が提出される。内容としては、年度をまたいだ放置駐車違反車両確認事務の委託を行うためである。予算外議案については、「森山公安委員の後任の委員について議会の同意を求める議案」が提出される予定である。また、「財産の取得について」が提出される。内容としては、航空隊で使用しているヘリコプターテレビシステム機上設備を更新するもので、購入契約の予定価格が7,000万円以上となったことから、議会の議決を得ようとするものである。その他、県警察にも関連がある条例として、「職員の定年に関する条例の一部を改正する条例」等の関係条例が提出される見込みである。専決処分の報告は、1件予定されている。」旨の報告があった。</p> <p>委員：職員の定年に関する条例の一部を改正する条例については、職員の給料に関わることであるので、職員に誤解のないように周知してほしい。</p> <p>警務部長：職員への周知は行っている。来年度の定年退職者に対する意思確認についても、現在行っているところである。</p> <p>2 令和4年秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について 交通部長から、「令和4年秋の交通安全県民総ぐるみ運動を、9月21日から9月30日までの10日間実施する。主な行事として、県と共催の出発式を開催し、白バイ、パトカーによる交通安全広報と指導取締りの出動のほか、「交通安全アドバイザー」に委嘱している地元民謡歌手庄司恵子さんらによる交通安全メッセージの発信などを予定している。運動期間中は、警察署等では、自治体や関係団体と街頭キャンペーンを実施するほか、通学路等での速度違反や横断歩行者妨害違反の取締りなどを強化する。特に、9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、県下一斉の通学路取締りのほか、反射材用品の着用促進や自転車安全利用の街頭広報を実施する。なお、運動期間中の交通事故発生状況は、過去5年の推移を見ると減少傾向にあり、昨年の死者数は2人であった。今回の運動は、春の運動と同様に死者数ゼロを達成できるよう、諸対策を推進する。」旨の報告があった。</p> <p>委員：自転車や電動キックボード等の走行について、交通ルールを守っていない車両を見かける。現場の警察官に指導を徹底するようにお願いしたい。</p> <p>交通部長：自転車等の安全対策については、引き続き、安全広報啓発活動を行っていきたい。</p> <p>3 青葉通仙台駅前エリアにおける社会実験の実施について 交通部長から、「仙台市が実施主体となり、仙台駅前エリアにおいて「仙台の顔」として多くの人を引きつける勧誘の起点となる将来ビジョンにするため、公共空間における道路の利活用と交通への影響等の検証を行うことを目的とし</p>

て、令和4年9月23日から10月10日までの18日間、仙台駅前の旧さくら野百貨店南側のエリアにおいて実施される。実験の実施に伴い旧さくら野百貨店南側の青葉通りは、路線バスやタクシーを除く一般車両を終日通行禁止とする交通規制を実施する。通行禁止については、青葉通りのうち愛宕上杉通り交差点から駅前通り交差点まで約120メートルの区間であり、東進車線西進車線ともにバスやタクシーが通行する車線を確保したうえで、他の車両はバス待ち空間や芝生広場、オープンカフェ各種イベント会場等として利活用されることとなる。青葉通りを通行禁止にすることにより、付近交差点での交通渋滞が予想されることから、主催者側においてあらかじめ規制予告看板の設置や様々な広報媒体を活用した周知を図るとともに、規制期間中は規制区域に警備員を配置して交通誘導にあたるほか、案内標識の変更、看板設置の対応を予定しており、警察としても交通情報板の活用、道路交通情報センターやカーナビシステムの情報提供をすることとしている。」旨の報告があった。

委員：交通渋滞が起こることが予想され、大変な社会実験だと思うので、事故のないように警察の交通規制等をお願いしたい。

交通部長：事故のない円滑な交通環境となるよう努める。

区分	『個別審議等会議』
【決裁事項】	<p>1 苦情の受理について 公安委員会補佐室長から、苦情の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>2 審査請求の受理について（2件） 監察課管理官から、運転免許取消処分及び運転免許証更新処分に係る審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>3 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、13件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>
【報告事項】	<p>1 警察に対する苦情について（令和4年8月末現在） 相談調査官から、警察に対する苦情について、報告があった。</p> <p>2 警職法第4条第1項の適用による熊の駆除について 生活安全企画課管理官から、警職法第4条第1項の適用による熊の駆除について、報告があった。</p> <p>3 交通規制の意思決定について（令和4年9月分） 交通規制課次長から、交通規制の意思決定について、報告があった。</p> <p>4 9月議会予算外議案の提出について 航空隊課長補佐から、9月議会予算外議案について、報告があった。</p> <p>5 公安条例許可申請について（令和4年8月分） 警備課管理官から、公安条例許可申請について、報告があった。</p>